

平成19年度第1回太子町行財政審議会議事録

日時：平成19年7月17日（火）午後1時30分～2時50分

場所：太子町役場 委員会室

平成19年度第1回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日時：平成19年7月17日（火）

開会：午後1時30分

閉会：午後2時50分

場所：太子町役場2階 委員会室

2. 審議事項

水道料金の改定について

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：児嶋 正文 山本 俊博 富岡 敏明 上田 裕彦 森川 ちか子

 門田 善二 伊藤 祐子 伊藤 道司

欠席委員：森澤 榮彦

4. 事務局及び説明員

事務局：総務部長 佐々木 正人 係長 森川 勝

町出席者：町長 首藤 正弘 経済建設部長 富岡 慎一

 上下水道事業所長 西村 隆志 上下水道事業所参事 藤原 好信

5. 審議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開会
2. 町長あいさつ
3. 会長の選出
互選により、門田善二委員を選出
4. 職務代理者の指名について
会長が森澤榮彦委員を指名
5. 議事録署名委員の指名
会長が見嶋正文委員と山本俊博委員を指名
6. 水道料金の改定について
事務局：「水道料金の改定」(案)について説明

会 長：事務局の説明が終わりましたので、引き続き審議に入ります。ご質疑がございましたらどうぞお願いします。

上田委員：9ページの人件費ですが19年度から5年間、職員の給与が変わっていないが、どうなのか。

事務局：現在、職員の給与改定は据置きになっておりまして、今後も5年間程度は継続される予定でありますので、このように算定しています。

伊藤(道)委員：1月に改定する予定である旨の説明であったが、まず、使用者の皆さんに周知することが大切であると思うのでどのように周知するのか、今後の予定を説明してほしい。

事務局：住民の皆様の生活に密着した問題でございますので周知が特に必要で考えております。9月に議会に上程させていただき、議決いただきましたら1月まで広報等、あらゆる媒体を使って周知したいと考えています。

伊藤(道)委員：この改定は大口需要者の工場建設計画等の変更により水需要の減少に伴う面があると思うが、それと現在との関係について説明願いたい。

事務局：工場用については、平成16年に東芝ブラウン管生産ラインが撤退され5,000万円の収益減となっておりますが、2007年8月からSED新工場の給水を1日3,000トンの予定で年間9,000万円～1億円程度の増収が見込まれていましたので、現行での収支面では逆に4,000～5,000万円の黒字を見込んでいました。
その関係が微妙な状況でありましたので、現在に至っています。

伊藤(道)委員：15年度から16年度に工場用の使用量の落ち込みが大きいですが、これがブラウン管生産の撤退時期ですか。

事務局：そのとおりです。

山本委員：11 ページの資産減耗費について、22 年度、24 年度に北配水池、吉福水源地整備がありますが工事をすれば資産減耗費といった費用が発生するののか。

事務局：工事により取壊し撤去するので、その除却分を費用として計上することになります。

会 長：12 ページの料金比較表がありますが、町内の使用量のパーセントはわかりますか。

事務局：1 ヶ月当たり家事用で1～10 トン19%、11～30 トン58%、31～50 トン19%、51 トン以上4%です。業務用は1～10 トン33%、11～30 トン27%、31～50 トン12%になっています。

伊藤(道) 委員：12 ページの料金表と料金グラフとは合っていますか、それと現行料金のグラフを作成していただけたらよくわかると思います。

事務局：この表は税抜きで表しており、グラフについては税込みで表示しております。現行料金のグラフは次回提出させていただきます。

富岡委員：この改定資料の数値やグラフを見れば本町の水道事業が効率的で料金が安いのが、一目でわかる。他の市町と比較してもかなり数値が違うが、特別な理由はありますか。

事務局：概略を説明させていただきます。まず、1 点目は配水量に比べ配水管の延長が短いことによる建設費が安価であること。それに伴い減価償却費が低額であること。2 点目としては、維持管理費が安い、工場への給水に伴う人件費がゼロに近いといったことが挙げられると思います。その他の市町においても、高砂市、赤穂市のように工場が多く、水源の豊富な市町の料金は安い傾向にあります。

会 長：他にご意見もございませんので、本日の審議会はこれで終わらせていただきます。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成19年7月25日

署名委員

山本俊博

児嶋正文